

No.	区域線
A	(都) 第二阪和国道又は(都) 国道 26 号線からの 50m の後退線
B	(都) 第二阪和国道又は(都) 国道 26 号線からの 50m の後退線
C	(都) 第二阪和国道又は(都) 国道 26 号線の道路端
D	南海本線の路線端
E	市道樽井受法寺海岸線の道路中心
F	市道樽井海岸線南端から 25m の後退線
G	(都) 信達樽井線東端から 25m の後退線
H	府道樽井停車場樽井線から 25m の後退線
I	(都) 堺阪南線南端から 25m の後退線

